

○**渋谷佐輔議長** 12番、五十嵐智洋議員。

○**12番 五十嵐智洋議員** 場所が決まらなければ、やはり概算事業費とか、ここの旧庁舎やほかのものをどうするかということは、これははっきり言えないわけですよ。あと新庁舎の構造についても、場所が決まらなければ何とも説明できないわけです。それを承知で伺いますけども、私、米沢市の新庁舎建設で決定したものをよく調べてみました。米沢市は、人口9万人近い、長井市より3倍以上の人口の市ですけども、約1万平米の4階建てだということで、議会議場は専門の議場がないそうです。白鷹町と同じく、市民も使える会議室のようなもので、移動式のテーブルや椅子などで対応するんであって、そこも避難所に使うんだというようなことです。

ですから、今ははっきり言えないと思いますけど、やはり効率のよい建物にさせていただいて、費用もその分なるべくかからないように、そういうことも市民にお示しをして、言ってもいいと思いますよ。もうやはりこれだけ議会でも説明しろと言われてるんですから。そういうことも、はっきりとはなくても、イメージとして今後5回ある市民説明会に臨むべきと思いますが、いかがですか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** やっぱり五十嵐議員おっしゃるように、これは議会の皆様の意見をお伺いしながら、基本設計の段階で決めていくべきものと思っておりますが、できるだけ汎用性のあるようなやっぱり使い方も考えて規模などを決めなきゃいけないと思います。

なお、一つ、きのうの平野地区の説明会であったのは、やはり出たのは、次の世代に借金を残すんじゃないかと、こういうお話がございました。それについては、それは今しなかったら、逆に次の世代にまた違うツケを負わせるんじゃないかと。建てられるときに建てなきゃだめだということを申し上げましたけども、それはあ

わせてやはりできるだけ効率のいい、より適正な規模で、金額で建てなきゃいけないということでもあると思ってます。

○**渋谷佐輔議長** 12番、五十嵐智洋議員。

○**12番 五十嵐智洋議員** また、先ほどの質問で30年ローンのお話をしましたけども、ローンというのは均等に30年間払うわけではないですよ。最初は大きく支払って、例えば20年後には少なくなってくるんですね。ですから、我々が現役世代に例えば二世帯住宅を構えたときは、私が7割とか8割を払って、息子に2割、3割払ってくれよという、そういうことなんですよ。ですから、その概算事業費の返済についてもシミュレーションできると思うんですよ。ですから、その辺もお示しさせていただいて、ぜひ実現に向けて頑張ってくださいとお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。

宇津木正紀議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位7番、議席番号1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** おはようございます。

長井創生の宇津木正紀です。きょうも暖かく、ぽかぽかして、間もなく春かなという感じとなっておりますが、地元の啓翁桜も、きのうと比べてバージョンアップして、なお一層議場に春の訪れを告げているような気がいたします。

私は、一問一答方式の質問をさせていただきます。

それでは、活力と生きがいのある長井市になることを願い、以下の2項目について質問いたします。簡潔な答弁よろしくお願ひします。

最初の1項目めは、高齢者の交通死亡事故についてであります。

交通事故が多く起きている年代層は高齢者で、

高齢者の交通事故について質問し、高齢者の交通事故防止の方策を考えていきたいと思ひます。

市役所前の看板にありますとおりに、長井市の交通死亡事故ゼロは、きょうまで連続1,224日間であります。長井地区交通安全協会の皆様、長井警察署、県、市の交通安全ご当局などの皆様のご努力に改めて感謝と敬意を申し上げます。さらに、当市の死亡事故ゼロが続きますよう、順次質問をさせていただきます。

(1) 高齢者の交通事故について。

先ほども申しましたが、交通事故が多く起きている年齢層は高齢者であります。長井市の年代別の交通事故割合で、65歳以上74歳までと75歳以上の割合はどうなっているのでしょうか。直近3年間の状況について市民課長に伺ひます。

○**渋谷佐輔議長** 佐藤 隆市民課長。

○**佐藤 隆市民課長** お答えいたします。

直近3年間における長井市内の年代別交通事故の状況につきましては、平成27年は交通事故による負傷者総数が165人で、65歳以上74歳までは14人、8.5%、75歳以上は10人で6.1%、28年は総数が170人で、65歳以上74歳までは15人で8.8%、75歳以上は22人で12.9%、29年は総数が128人で、65歳以上74歳までは18人で14.1%、75歳以上は11人で8.6%でございました。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 15%ぐらいから21%ほどが65歳以上の高齢者が交通事故の割合を占めると受け取ったところでした。このとおり、交通事故件数で高齢者の占める割合が高くなっております。交通事故件数自体を減少させるには、高齢者による事故を減らすことが重要な点だと思ひます。

次に、長井市の高齢者への交通事故防止対策について市民課長に伺ひます。

○**渋谷佐輔議長** 佐藤 隆市民課長。

○**佐藤 隆市民課長** お答え申し上げます。

長井市における65歳以上の運転免許証保有者数は5,371人で、市全体の28.4%を占めております。高齢運転者の事故防止につきましては、長井市内における取り組みといたしまして、長井地区交通安全協会では交通安全ゆとり号と言われるマイクロバスを活用いたしました交通安全教室、それから自動車学校の教官を講師に迎えての長井市高齢者長生き教室、同じく自動車学校の教官を講師に迎えて、車の点検や自動車学校コース内を実地訓練する研修会を開催していただいております。

長井市交通安全母の会では、ミニデイサービス、老人クラブ等での高齢者交通安全教室において高齢者ドライバーを題材といたしました寸劇を披露していただいております。29年中には、市内18カ所で実施をしていただきました。また、市内の高齢者約200世帯を訪問していただきまして、夜光反射鈴や夜光反射材を配布いたしまして交通安全を呼びかけていただいておりますところでございます。

長井市といたしましては、老人クラブやミニデイなどに交通専門指導員を派遣いたしまして、実際に起きた交通事故原因から高齢者に対する交通安全啓蒙をいたしますとともに、平成29年には長井市内数え年76歳以上の方に敬老祝い品贈呈にあわせて、夜光反射材を配布したところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 丁寧な説明ありがとうございました。各団体でいろんな高齢者に対する取り組みがなされているということが理解できたところでした。

3番目の運転免許証の自主返納について伺ひます。

日本は、世界に冠たる長寿大国であります。健康で、いつまでも安全運転ができるといいわけですが、加齢が進むと危険に対する判断のおくれなど、若い人のように運転操作ができなく

なるのは人間の宿命だと思います。警察庁の調査によると、75歳以上になって運転免許更新時期などに認知機能検査を受けた高齢者の中で、昨年1年間に交通死亡事故を起こしたのは385人、そのうち約半数の49%が認知症のおそれがある第1分類か、認知機能低下のおそれがある第2分類と判定されていました。

近年、運転免許証の自主返納が進められています。警察当局や交通安全協会、県、市の行政などのご努力により、全国で昨年、29年1年間で過去最多、前年比で9万人増となる29万2,000人の運転免許証の自主返納がありました。山形県では、前年比27%増の3,904人が運転免許証を自主返納されました。長井市の運転免許証の自主返納者は、平成24年が40人、平成25年が32人、平成26年が54人、平成27年が82人、平成28年が100人の大台に乗りました。年々ふえているというふうに伺っております。この数字に間違いはないか、また29年、昨年1年で長井市の運転免許証の自主返納者は何人おられるでしょうか、市民課長に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 佐藤 隆市民課長。

○**佐藤 隆市民課長** お答え申し上げます。

長井市における平成24年から28年までの運転免許証自主返納者につきましては、議員ご指摘のとおりでございます。平成29年につきましては110人である旨、長井警察署から確認をしているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 去年より10人ふえて110人と、年々ふえていっているとわかりました。

大都会では、公共交通機関が整備されており、自家用車が運転できなくなっても、さほど不便はありません。問題は、長井市のような地方にあります。公共交通機関の整備が不十分で、バスや鉄道があったとしても便数が少なく、不便であります。

そこで、運転免許証の自主返納者に対する交

通手段の支援が必要だと思います。議長の許可を得て、運転免許証自主返納サポート事業マップ、一覧表もありましたが、非常にわかりやすい、県内のどこだかわかりやすいし、内容についてシンプルにまとめられていますので、皆さんもわかりやすいと思います。

長井市は、市営バス利用券交付、100円券が15枚つづりを10冊と置賜地方ではトップクラスの支援をしていることについては敬意を表したいと思います。運転免許証自主返納サポート事業マップで注目したいのは、村山地域の支援が充実していることです。ほとんどの市町が運転免許証の自主返納者に2万円程度の助成をしています。また、多くの市町が複数の公共交通利用が可能な乗車券を交付しております。例えば寒河江市は、バスまたはタクシー券、デマンドバス、市循環バスの乗車券の合計で2万円の助成を行っています。

自家用車を運転できなくなると、外出せず家にこもってしまう。中には、ひきこもりから寿命を縮めてしまう高齢者もおられると聞いております。これまで自家用車を運転していた方がバスや鉄道、タクシーなどの公共交通にかえるのはハードルが高いと思います。公共交通になじめるように無料の乗車券を差し上げたらどうでしょうか。長井市には、市営バスのほかにフラワー長井線やタクシー会社が3社あります。市営バスの乗車券に加え、フラワー長井線やタクシー券を無料で配布するのはどうでしょうか。市営バスとフラワー長井線、タクシー券を合わせて2万円程度の乗車券交付の支援はできないでしょうか。公共交通になじめるように1年だけの支援でいいと思います。

運転免許証自主返納者へのタクシー券の配布については、浅野議員が昨年の3月議会一般質問でタクシー乗車券の支援について質問しております。市長は次のように答弁いたしました。お年寄りや障害のある方などの移動手段のあり

方については、改めて高齢者等の移動支援のニーズを把握しながら、また健康あるいは認知症予防ということも含め、他市町等の事例などを検討して、よりよい方法を少し時間をいただいて考えていきたいと思えます。それから1年たっていますので、十分検討されていると思えます。市長の考えを伺います。

交通団体の運転免許証自主返納者に対する支援は県内で3団体行っています。そのうち1団体が長井地区交通安全協会で、平成23年7月から運転免許証自主返納者に対し、顕彰制度を実施しております。また、県ハイヤー協会、県ハイヤー・タクシー協会などの加盟事業所は、運転免許証自主返納者に対し、タクシー料金を1割引きとする支援を行っています。民間でも運転免許証自主返納者に対する支援を頑張っています。長井市も、もう一歩進んだ支援を行ってはどうでしょうか。市長の前向きな答弁を期待いたします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。

宇津木議員おっしゃるように、一番自主返納された方に使い勝手のいいものはタクシーなんだろうなということは理解しております。タクシーにつきましては、例えば2万円のタクシー券だということでも、人によって違うんでしょうけども、タクシーはゲート・ツー・ゲートで非常に便利なんですけど、高いです。結局それがあるうちはいいんでしょうけども、なくなったらどうするのかと考えたときに、もう少し私どもでいろいろ工夫したりしなきゃいけないんですが、やはり公共交通を、フラワー長井線とか市営バスを何とかご利用いただけるのが一番いいなというふうに行政としては思ってるんですね。

ただ、実態との開きがありますが、そこをやはりバスの中身を変えていかなきゃいけないなと思ってます。まず一つは、バスの料金の体系

を変えて、もう少し単純化と、あとは回数券も一々面倒なんで、定期ということで、できればその方だけじゃなくて、家庭内は全員使えますよという定期を発行して、まずはバスってある程度不便さもあるんですが、使いなれば便利なんだなと、安いなということを市民に理解していただかないと、これから本当に大変だと思います。

私も、デマンドタクシーとかしたら、通常今のベースでいったら1億円程度で済むんでしょうけども、本当にこれみんな使ったら2億円とか3億円になります。例えば私は遠いところなんで、私、いろいろ仕事でタクシーを使わせていただきますけれども、片道3,000円なんですよ、市役所から自宅まで。病院に行くんだったら3,500円とか4,000円近くなりますよね、置賜総合病院。往復で6,000円とか7,000円なんですよ。これって使えないですよ。ですから、少々皆さん心配だけど、車を手放せないんですね。

したがって、これにある程度高齢者の方とか子供のうちから気づいていただくということをしていかないと、やはり例えば東京とか首都圏なんかはバスが非常に発達してて便利ですので、全く不便だと思わないんですね。むしろタクシーというのは非常にぜいたくだというふうにするんですね。ですから、私たちの考え方としては、市民バスをもうちょっと変えていかなきゃいけないと。この変え方をどういうふうにするか。路線もそうですが、利用の仕方ですね。

あとは少々もうちょっと我々も歩くような、そういう特に花スガあたりに期待してるんですけども、我々車社会ですから、歩かないんですよ。やっぱりみんな歩くようにしていけないとだめだと思ってますので、自分も含めてですけども。そういったことをもう少し検討しながら、まずはタクシー券というのは、例えば市民バスもタクシー券もどっちでも使えるよという

ようなやり方も確かにあるかもしれませんが、そうすると、ほぼタクシーに使ってしまうだろうと。2万円のタクシー券もらっても、私の場合は、すぐなくなりますよね。1カ月、2カ月もたないと。ですから、それよりも1年間のバス、どこまで乗っても無料だという定期券なんかをぜひお配りしたいと。そして、それは家族が使ってもいいですよ。というふうにして家庭ぐるみでバスを使うということになれていただくような試みができないかなと思っておりまして、なお、この辺のところは議員のほうからもいろいろご意見やご助言をいただきたいと思えます。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 市長、私は、タクシー券2万円とは言ってません。市長は2回も言いましたが、私は全部合わせて、タクシーと市営バスとフラワー長井線合わせて2万円と申し上げているんです。中身は、やっぱり市営バスですから、市営バス大体8,000円分、それからタクシーとフラワー長井線を6,000円分ということで、そのように捉えていただければありがたいと思えます。

やっぱり市営バスですから、これを一番重点的にお配りするというのが筋かなと思えますし、6,000円のタクシー券なんて、あつという間になくなると思えます。それが狙いだと思うんですよ。なれる、なじまないものに対して、高齢者はなかなか使ってくれないということで、まずいろんな、フラワー長井線にも乗ってもらう、市営バスにも乗ってもらうと。タクシーがなくなれば、やっぱり市長もおっしゃるように、市営バスにも乗るかもしれない、乗るように誘導していくという、お試しということで考えていただきたいと思えます。

市営バスの8,000円は、ほとんど経費としては今までどおりだと思いますので、これにかかるのがフラワー長井線と、それからタクシー合

わせて6,000円ずつの1万2,000円です。これの100倍だから、110人に配るとすると130万円ぐらいの予算で長井市は手厚く高齢者の事故防止してますよという、その程度のお金でできると思えますよ。ここで、市長の再度の答弁をお願いいたします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 済みません、大変誤解しておりました。宇津木議員の狙いは、公共交通機関、例えば3種類ですね、それぞれを使えるような組み合わせた助成をしてはどうかということで、大変失礼いたしました。確かにその3つ、フラワー長井線と市民バスとタクシーと、最初はタクシーを使うかもしれませんが、1回使うと、やっぱりもったいないなということで利用しようかというふうに誘導するという狙いはよくわかりました。

お聞きするのは、この間もタクシーに乗って、タクシーの運転手さんから教えてもらったんですが、お母さんが返納したと。そしたら、バスの利用券をもらったんだけど、うちのあたりバスは通ることは通るけど、不便だから全然使わないのよと。だから、何かもっと使い勝手のいいものを検討してくれないかというふうなご意見、ご助言をいただきました。なお検討しますからと言ったんですが、そうすると、宇津木議員の提案みたいに、いただいた中で何か使えるものがあると使いますよね。そうすると、ほかのものももったいないなど、じゃあ試しに乗ってみようかと、利用してみようかという狙いだということがよくわかりまして、ぜひそれらは早速検討してまいりたいと思えますが、タクシー券については、やっぱり補正でしなきゃいけないと。バスの利用券については補正しなくてもできるんで、この辺の組み合わせがありますが、いずれできるだけ早い時期にそういったことで早速検討して、返納者の方々がふえるようにしていきたいというふうに思えます。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** やっと私の意図を理解していただいて、質問ももう少し丁寧に書けばよかったです。ちょっと最初の入り方がわかりにくかったかなと思いましたが、市長には非常に前向きなご答弁をいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、2番目の質問に入る前に、教育長に大分質問を集中させていただいています。まず最初に、きょうの山形新聞に長井南中が最優秀賞と、でかでか出ていました。おめでとうございます。内容については、長井南中が日本教育公務員弘済会教育賞の2017年度最優秀賞に輝いたという内容です。中身については、生徒の主体的な学びを育む探求型授業が高く評価されたと。これまでも文教常任委員会でも、探求型の授業を進めてるということはたびたびお聞きしましたが、全国から2,484件の応募のうち最優秀ということで、非常に名誉あることだと思います。長井市の教育に本当に光りが輝くような大変うれしいニュースでした。

それで、いろいろ新聞にも書いてありましたが、長井の隠れた魅力を自分たちで調べて、東京の人たちに伝える体験学習「だがしや楽校 in 蒲田西口商店街」の活動も紹介ということで、大田区との交流がここで実を結んだのかなと特に感じたところでした。本当にこれからも教育の長井ということで、ぜひこの探求型授業を進めていただきたいと思います。

それでは、2番目の山岳土木遺産と山岳観光について伺います。

長井市の地域資源である山岳土木遺産の嘉永堰、昭和堰を市の指定史跡とする問題点について質問し、山岳観光の振興策を考察していきたいと思います。

嘉永堰、昭和堰については、私は平成28年6月議会の一般質問、そして平議員が昨年12月議会で一般質問を行っております。できる限り重

複しないように質問を進めたいと思います。確認や掘り下げのために、これまでの質問や答弁を引用する場合がありますので、ご容赦願いたいと思います。今回の質問については、嘉永堰、昭和堰を市の指定史跡とする問題点と山岳観光に絞って進めていきたいと思いますので、よろしく願います。

(1) 嘉永堰、昭和堰の現地確認調査等について伺います。

私の28年6月議会一般質問の後、嘉永堰、昭和堰の調査について文化生涯学習課で平成28年10月に5人で現地調査に行かれたとのことでした。葉山の山頂部まで行かれたと思います。早速行っていただいた皆様のご苦勞に感謝したいと思います。現地調査のコースや調査の重点、調査時間等の調査内容について、もう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。文化生涯学習課長に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 川村直人文化生涯学習課長。

○**川村直人文化生涯学習課長** 平成28年の10月の17日でしたが、そこで実施をいたしました嘉永堰と昭和堰の現地調査についてご説明をさせていただきます。

まず、参加者でございますが、長井市文化財調査会の委員でもあります青木慶一さん、それと堰周辺の刈り払いを行っております地元有志の方1名、古代の丘資料館の館長が1名、あと古代の丘資料館の施設管理を行っていただいております方1名、そして私ども文化生涯学習課の職員1名、合わせまして5名で調査に行っております。

当日につきましては、朝8時に葉山登山口から登頂を開始いたしまして、10時半ぐらいに嘉永堰に到着をしております。現地では30分程度かけまして嘉永堰沿いを歩いて、鍋割沢から取水をしていると思われる地点を確認しております。その後、昭和堰の入り口まで移動をいたしまして、昭和堰沿いを約1時間かけて歩いて山

頂に向かっております。教育委員会のほうでは、嘉永堰と昭和堰の資料については把握をしておりましたが、現場を見たことがないということで、今回初めて職員が現地に向かったところでございます。

まず、2つの堰の現状を把握することが第一目標ということで、今回現場に向かったところでございますが、堰周辺の刈り払いを行っておられます地元有志の方にも調査に参加いただきましたので、その方から堰についての所見を現場のほうでお伺いをいたしまして、2つの堰の構造などについて現場での確認を行ったところでございます。

なお、調査の内容につきましては、平成28年度の文化財保護協会の会報のほうにも現場に行きました当課の職員が特別寄稿をしておりますので、一部をご紹介申し上げますと、現在では、その役目を終えた嘉永堰、昭和堰だが、先人の残した治水への知恵と努力を現地で感じることができた。また、堰周辺の刈り払い等の保全作業が勸進代を主とする地元有志によって行われ、その姿を今でも見ることができるといふふうに結んでおります。調査内容については以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 1点だけ確認させていただきます。

文化生涯学習課の職員というのは学芸員の方でしょうか、その寄稿されたというのは。

○**渋谷佐輔議長** 川村直人文化生涯学習課長。

○**川村直人文化生涯学習課長** 議員おっしゃるように、学芸員の資格を持っている職員でございます。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** わかりました。しっかりした調査をしていただいて、本当にありがたいと思います。

次に移りたいと思います。昨年12月議会で教

育長の答弁において、嘉永堰、昭和堰を市の指定史跡とするには2つの課題をクリアする必要がある。1つは、土木遺産としての価値をどのように評価していくか。価値の評価の問題としてあります。2つ目は、永続的にどう管理していくかとしております。これについて、これから質問を進めさせていただきたいと思っております。

(2)の土木遺産としてどのように評価するかであります。土木遺産としての価値をどのように評価するかという表現というのは、要するに価値がわからないのではないかと私は理解してしまっていますが、土木遺産の専門家の意見を聞くことや専門家を招くような努力をされてこられたのか。平成28年6月に私、質問してまですから、間もなく2年が過ぎようとしています。これからどのような取り組みを行っていく考えなのか、教育長に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** お答え申し上げます。

初めに、きょうの山形新聞に掲載された長井南中学校の日教公、日本教育公務員弘済会の教育論文の部で全国の最優秀をいただいたということで、宇津木議員のほうから取り上げていただきまして大変感謝申し上げたいというふうに思います。両中学校とも、非常に探求型学習については頑張っているところでございます。今後とも進めていきたいというふうに思います。

それでは、ただいまのご質問の件でございますけれども、初めに土木遺産の専門家を招いたのか、あるいは招くのかということについてでございますけれども、現段階ではまだそのような取り組みは行っていないというところでございます。

この2つの堰を市の指定文化財とするためには、長井市文化財保護条例に基づきまして、所有者の同意のほか、文化財調査会で協議を行う必要がございます。こうした動きの中で、さらに専門家からの所見等が必要であるということ

になりますれば、専門家の方に調査を依頼してまいりたいというふうに考えているところでございます。今のところ、そのような状況でございます。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** ちょっと聞き取りにくかったんですが、所有者の同意を得てから、専門家が必要だったら呼ぶというふうに理解してよろしいんですか。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** 専門家の同意を得てからと、これは2つが要件だということで、基本的には文化財調査会のほうに教育委員会から、これを市の宝、市の文化財として指定してはどうでしょうかという諮問という形で行うわけですが、そのときには既に所有者の同意が必要であるというふうに思いますので、それから文化財調査会のほうにかけられるためにも、先ほど文化生涯学習課長のほうから答弁がありましたとおり、こちらの教育委員会での調査、それからそれだけで不十分であれば、やはり専門家を招いての調査というのが必要になってまいりまして、それをあわせて文化財調査会にかけていくということになろうかと思えます。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 理解できません。土木遺産として価値をどのように評価していくかが課題であると言ってるわけですよ。どう評価していくかわかんないのに、文化財調査会のほうでも評価がわからないということじゃないんですか。どこかで専門家の意見とか、知見をお尋ねするとか、そういうことがなければ進まないような気がするんですが、その点どうですか。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** 宇津木議員おっしゃるとおりなんですけれども、今回、教育委員会としても調査をし、といいますか、現地を見させていた

だいて、これが長井市の文化財、長井市の宝として指定すべきかどうかということについて内部で話をする。さらに、それを詰めながら文化財調査会にかけていく必要があるわけでございますけれども、普通ですと、その段階で、この後、質問があるかと思えますけれども、小岩清水氏の調査の詳細な記録等も残されておりますので、そういうものをもとにしながら整理した形で文化財調査会のほうに、これは市の文化財、市宝として指定してはどうですかということをお伺いしていききたいというふうに考えているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 聞いているのは、価値をどのように評価するかわからないことをどうやって詰めていくのかということをお伺いしてるんです。今の状況でわからないことなわけですよ、私が聞いていることに否定されてないですから。教育委員会では評価がわからない。それをどうやって文化財調査会に諮問するのか、その手順というのはどう考えてるかということをお伺いしてるわけですよ。どうですか。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** 価値はわからないということではなくて、これは個人的な考えになりますけれども、私は、この2つの堰については、小岩清水氏が論文でも述べておられるとおり、非常に価値があるものだというふうに思っております。前回の12月議会の平議員の質問のときにも、そのようにお答えをさせていただいております。価値がわからないということではなくて、これを整理した形で文化財調査会のほうにかけたいということで、実際には前回28年の10月に教育委員会のほうで調査に当たったということで、その価値の中身を整理していきたいと、こういうことでございます。したがって、今は一歩ずつ前に進んでいるというふうに私は捉えています。

2回ほど文化財調査会でも、このことを話題にして取り上げており、いろんな委員からの意見も聴取しております。そういう中で、まだ足りないものがあるとすれば、じゃあそれは教育委員会の調査では不十分だから、専門家をお呼びして、きちんと調べてもらおうということになるだろうというふうに思います。したがって、一歩ずつ文化財の指定に向けて前に進んでおりますので、わからないということではないということをご理解いただきたいというふうに思います。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** やっとわかりました。前に進んでるということを理解しました。

それでは、前に進みます。平成28年6月、私の一般質問でも引用しましたが、元専修大学附属高校の小岩清水先生の報告書から再度引用させていただきます。小岩清水先生の「山形県長井市葉山山上に子孫を思う情念の山地農業用水堰を訪ねて」の報告書によると、昭和堰取水口の御秘蔵沢の標高1,150メートルから鍋割沢放流点の1,110メートルまでの約1,700メートル程度、落差は40メートルになります。1,700メートルで40メートル高度を下げると、100メートルで0.2メートル、20センチの勾配となっております。

小岩清水先生は、調査による考察を標高1,200メートルの山地に延長1,700メートルに及ぶ日本で他に例を見ない山堰、自然に配慮した細心のたくみに満ちている山堰であると評価されています。日本でほかに例を見ない山堰と評価していますが、教育長の見解を伺います。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** 小岩清水先生の報告書につきましては、私もつぶさに見させていただきました。2005年7月に記載されたものでございます。これにつきましては私も同感でございます、嘉永堰が160年以上前、165年前ですか。それか

ら、昭和堰が84年前になるのかなというふうに思いますが、80年以上前にこのような堰をつくった。しかも、その堰は普通のいわゆる平場の傾斜地にあるものではなくて、葉山の山腹を横切る形で、100メートル行って20センチ下がるというような大変精巧なといいますか、土木工事、土木事業であり、当時の人のご苦勞が推測されるというふうに思います。

小岩清水先生の報告書につきましては、先ほどから申し上げております文化財調査会の中で協議していく中で、重要な参考資料の一つとして扱っていきたいというふうに考えているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** ありがとうございます。教育長の評価も大変うれしい答弁と感じました。

次に、嘉永堰、昭和堰単体でなく、近代における水利事業全体の中で議論すべきではないかということが12月議会で、教育長の答弁がありました。標高1,000メートル超したところで標高差が少ない。つまり水路の落差が余りなく、長い距離に水を引くという、機材が余りない時代の先人が大変なご苦勞をして開削された山岳土木遺産と、ほかの平地での堰と一緒に議論するのは私は疑問を感じます。

おけさ堀を市の文化財に指定したときに、このような議論はあったのでしょうか。おけさ堀を指定しているんだから、同じ視点で検討すべきだと思いますが、教育長の見解を伺います。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** 先ほど若干申し上げたんですけれども、2つの堰は近世、近代の利水事業全体の中で議論すべきというふうに答弁したことにつきましてはですけれども、堰の構造は今、宇津木議員からあったとおり、非常に精妙にできているというふうに思います。ただ、私も意識して見たことがなかったもんですから、はっきりしたことが申し上げられなくて大変申しわけ

ないんですが、小岩清水先生の報告書の中にも、山は単なる円錐形ではなくて、さまざまところに雪渓があって、そこが土砂崩れしたりして、いわゆるガリーと言われる部分があって、そこを巧妙に横切りながら、非常に苦労されて引いてきた。しかも100のメートル行って20センチという勾配を、一定の勾配をずっとつけて、それが急な水が流れないようにしながら、少しずつ少しずつ水を導水しながら、しかもそれが長い経年変化にも耐えられるようにしたということで、私は、山岳につくった堰としてはすばらしいものだろうなというふうに思っているところでございます。

単体で議論すべきではなくてというふうに申し上げましたのは、西根地区あるいはここらは勸進代村、当時に関するわけですが、近世、近代に発展していきます中で、嘉永堰とか昭和堰がどのような役割を果たしてきたのかということも踏まえて、議論を深めていく必要があるんだろうなというふうに考えております。文化財調査委員会におきまして、このような意見が委員の方から出されたこともありまして、そのように前回ご答弁をさせていただいたところでございます。

それから、おけさ堀と同じ形で指定すべきではないかということで、実際おけさ堀を指定したときの経緯を探りたいと思ひまして、当時の資料を当たってみました。残念ながらおけさ堀に関する資料につきましては、指定したのは40年前の昭和53年ですけれども、唯一残されていた記録が昭和53年1月の定例教育委員会に文化財指定の議案上程に関する記録、これが唯一残されている記録でございました。当時の議案書には、提案理由として次のように記されているところでございます。

寛文年間、草岡の渴水を救うため、おけさ沢の流れ、これ長井市史ではおけさというふうになってるんですけども、そのまま読み上げさせ

ていただきますが、おけさ沢の流れを穴堰によって導水したもので、その功は偉大。幕末部落民がさらに上流から導水したものだいうふうに、堰がつくられた時代背景についてのみ記されてございました。

文化財、いわゆる市宝指定の手順としましては、教育委員会の議案上程の前に文化財調査会に諮問して答申を得る必要があると。先ほどから申し上げてるとおりなんです、文化財調査会でどういう議論が重ねられて議案上程に至ったのかという資料は、残念ながらこれちょっと残されておりませんでした。

こうした状況もありまして、今回の2つの堰の市宝の指定につきましては、文化財調査会委員を現在委嘱している先生方の意見、これを尊重しながら議論を重ね、一歩ずつ前に進めたいと。これまで2回話題として出してるわけですが、一歩ずつ前に進めたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いしたいというふうに思います。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 時間がなくなってきましたので、前に進みたいと思います。

(3)安全管理をどうしていくかについて伺います。

さきの12月議会での教育長の答弁で、史跡として見学する際の安全性をどう保つかといった問題があるとしています。安全性等をどう保つかとした具体的な問題点はどのようなものですか、教育、簡潔にご答弁をお願いします。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** 安全性をどう保つのかということでございますけれども、やはり山の中であるために、見学するためには、ある程度危険があるというのは、それは当然かもしれません。ただ、最低限の安全確保といったある程度の措置は講じていく必要があるんじゃないかなというふうに考えてます。先ほど文化生涯学習課長

のほうから報告がありましたように、現地調査を行った職員、この報告によりますと、特に昭和堰沿いの歩行については、一部道沿いに設置してあるロープにつかまりながら歩かなければ安全を確保できない箇所もあったということでございましたので、安全関連の具体例としましては、こうしたロープの定期的な点検等も必要だと思います。

それから、堰が位置する場所は、いわゆる国の所有、国有林の範囲内にもなっておりますので、国のほうにも理解といいますか、同意を求めながら、それから管理については原則所有者が行うことというふうにしておりますけれども、それに加えて最低限の安全性を確保するための措置を長井市側、こちらでとっていくためには、国ともこれから協議をしていかなきゃいけないというふうに考えているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** わかりました。私たちの山の会では、葉山の登山道の刈り払いを行っております。登山者が安全に登り下りできるように丁寧な刈り払いに努めていますが、やはりたまには登山者がけがをしたりすることがあります。絶対安全などはありません。登山はリスクを負っております。それでも自己責任で山に行くのが登山だと思っております。

嘉永堰、昭和堰を見るのは登山の範疇と私は思っております。嘉永堰、昭和堰を見るには、最も近い勸進代コースを使っても、山と高原地図、朝日連峰地図にコース帯が入っております。これによりますと、登山口から嘉永堰近くの勸進代分岐まで2時間半ほどかかります。それから昭和堰を見て、葉山奥の院まで1時間半、葉山山荘を経由して勸進代コースを下ると2時間40分、合計6時間40分ほどかかることとなります。そもそも葉山登山は、熊野山登山とは違い、初級・初心者向けのものではありません。中級

程度の登山力がないと登れない山です。

おけさ堀以外の文化財とは、安全性に関しては性格が違ふと思います。おけさ堀まで行く登山道は、途中で豪雨により崩壊しました。地元草岡区や山の会の方々のボランティアで迂回路をつくって修復しました。しかし、その後の豪雨により、また崩壊しています。大人の熟練者は通れますが、小学生には困難ルートになっております。市の文化財・おけさ堀を見学するには、このような状況になっております。教育委員会には、そういうことは全く関係なくて、文化財となっておるということが実態であります。

それから、次の永続的なものについて伺います。

12月議会の教育長答弁では、四半世紀にわたり地元有志の方々の本当にボランティアによる刈り払い、根払い等により、当時の様子がしっかりと残すことができている状況です。市の指定史跡とする場合は、現在地元有志の方々が行っている堰の安全管理をどのようにしていくかも整理していく必要があると考えておりますという答弁でありました。

白兔のしだれ桜は老木となり、静かに倒れたと聞いております。もう一つの市の指定文化財、大石のもみじも、周囲の杉の成長より日が差さないとか、そのせいか朽ち果ててしまいました。文化財は全て永続的なものではありません。永続的なものと捉えてしまうと、文化財の指定は困難なものにはならないでしょうか。教育長に伺います。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** 宇津木議員がおっしゃるとおり、指定文化財といえども、周囲の環境を初めとしたさまざまな要因によって劣化したり朽ちたりということになるだろうというふうに思います。そして、最悪指定解除といった結果になることも当然あるわけでございます。これは県指定であれ、それから国指定であれ、同様のこ

と言えるのではないかなというふうに思います。

ただ、一度市指定の文化財、市の宝というふうにして指定するからには、できる限り長く保護していくための措置は必要だなというふうに思っているところでございます。現実的な問題としまして、指定文化財を永続的に将来に残していくことは難しいかもしれませんが、所有者と、それから行政が同じ方向を向きながら、私たちの後世に貴重な長井の宝を守り、伝えていくことが重要なことであるというふうに考えているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** ありがとうございます。

5番目の地域資源の活用をということで市長に伺います。

ことしの1月2日に葉山に登りました。葉山山荘で休憩して昼食をとっていると、若い女性の2人組が葉山山荘に入ってきました。2人から話を伺ったところ、仙台市から来られ、山スキーで登ってこられたということでした。なぜ葉山を選んで登ってこられたか尋ねました。葉山の山頂には神社があり、初詣を兼ねて登ることにしましたとの返事でした。

やまがた100名山に葉山も入っています。100もの名山から葉山、長井に来ていただくにはライバルも多いことになります。いかに魅力がある山か、葉山にある魅力を掘り下げ、ブラッシュアップしていく必要があります。昭和堰、嘉永堰を山岳観光資源としてPRすれば葉山登山者はふえると思います。さらに、市の文化財となれば付加価値がつき、より多くの登山者が訪れると思います。

こちらが葉山の麓、勸進代地区の方々によって結成された西山の史跡を見守る会は25年を迎え、昨年12月に西山の史跡を見守る会25周年記念写真集「嘉永堰・昭和堰とかんかね館跡整備の記録」という冊子を刊行しました。この冊子

にも掲載されておりますが、中身は非常にカラーがふんだんで立派な写真集であります。こちらのほうに市内中道の葉っぱ塾代表・八木文明さんが6回の簡易測量を行い、4年の歳月をかけて長井葉山付近及び昭和堰、嘉永堰のルートマップを作成しました。

それをもとに、先ほども紹介しましたが、山と高原地図、朝日連峰に昭和堰コースが掲載されました。さらに、昭和堰コースを踏査した執筆者がかんかね館跡の登山道の存在に気づき、かんかね館の登山道も掲載されております。いずれも葉山の魅力を広く伝えたいという熱意を感じます。去年の様子を見ると、葉山登山者は確実にふえてると思います。地域の資源を生かした魅力ある山岳観光の振興について、市長の考えを伺います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 宇津木議員がおっしゃいますように、山岳のいわゆる土木遺産と、それから山岳観光を組み合わせると魅力アップを図ることが重要だと思っております。やはり登山といいますと、本当にこの辺の山々は大変魅力ある名峰がたくさんあるわけですけども、なかなか観光という面でいいますと、広がりがないものだというふうに私は今まで思ってたのですが、やはり宇津木議員がおっしゃるように、山岳の土木遺産なども生かせば、もっともっと広がりのある観光資源として、日帰りじゃなくて1泊して、あるいは1泊2日ぐらいで、さまざまな自然を満喫しながら登山を楽しむということができるものだと思っております。

やはり市外の方から不特定多数といいますか、登山のお客さんや観光のお客さんを紹介するためには3つほど条件があると。1つは、議員もおっしゃるような、安全に利用できる環境、2点目がやっぱり山岳の土木遺産といいますと、歴史を紹介できる看板、サイン等の整備、そして観光客、登山客がいつお越しいただいてもい

い形でごらんいただけるような維持管理、この3つがあるというふうに思っています。

これをやはり地元のボランティアとか、あるいは山岳会の人々のボランティアに頼るんじゃなくて、子どもも観光という視点でいえば、何らかの重点な、あるいはそういった活動の支援も必要ですし、今、子どものほうで考えてるのは、平成30年度の当初予算において、地域おこし協力隊で、ぜひ長井で山岳自然観光推進活動をやりたいという大学4年生の方の希望がありますので、そういった方の予算を計上しております。山岳やアウトドアに通じた人材を登用しまして、都会のほうからの視点からも長井の山岳の魅力アップを図っていきたいと考えております。

○**渋谷佐輔議長** 1番、宇津木正紀議員。

○**1番 宇津木正紀議員** 市長の前向きの答弁ありがとうございます。地域づくり協力隊、大いに期待したいと思います。

先ほど市長からも1泊という、山に泊まってという答弁もありましたが、2月24日、25日に葉山に10人で泊ってきました。肉とか野菜とか、うどんとか缶詰とかスープとか、それ1人当たり2,500円で、10人で2万5,000円、おりてきて「まる久」でラーメンを食べて、チャーシュー麺800円が6つと馬肉ラーメンが4つで、全部合わせて3万2,400円、このほかにコンビニとか道の駅とかお風呂とかガソリンスタンドとかの効果があり、山岳観光も経済波及効果があるのではないかと感じました。

時間をオーバーしてしまいました。大変申しわけありません。これで質問を終わります。

○**渋谷佐輔議長** ここで、昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前 11時59分 休憩

午後 1時00分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

平 進介議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 順位8番、議席番号5番、平進介議員。

(5番平 進介議員登壇)

○**5番 平 進介議員** 本定例会における一般質問は、空き家の適切な管理促進に向けて並びにIWC（インターナショナル・ワイン・チャレンジ）山形県開催に向け、地場産日本酒の売り込みをについての2件であります。当局の前向きな答弁をお願いいたします。

なお、議長の許可を得まして、お手元に資料をお配りしておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

初めに、大項目の1、空き家の適切な管理促進に向けてについてであります。

市では、ことし1月、長井市空家等対策計画を策定しました。期間は平成29年度から10年間としています。近年、少子高齢化や人口の減少、核家族化の進展などを背景に全国的に空き家の数が増加、周辺へ悪影響を及ぼす空き家等も生じており、老朽化による倒壊を初め防火・防犯、衛生面など住民生活に深刻な影響を及ぼしている状況があります。

このたびの計画は、市民生活環境の保全を図るため定めたものであります。建物を全て取り壊し、更地にして転出される方もおりますが、固定資産税の住宅用地に係る特例措置等のかかわりで、建物をそのままにしておくという方も多いように感じます。